

# 労務管理・働き方改革セミナー



今年4月6日に国会へ働き方改革関連法案が提出されました。

内容は多岐にわたり、分かりにくい部分もありますが、ポイントとしては「長時間労働の是正」、「同一労働同一賃金」になります。これらの内容を中心に、労務管理や、従業員のメンタルの部分も含めた講習内容となります。ご興味のある方はぜひ、ご参加ください。

対象者	・従業員を雇い入れている事業所様 ・これから雇い入れをご検討されている事業所様 ・労務管理や働き方改革にご興味のある事業所様 など
日時	平成30年8月30日(木) 19:00~20:30
会場	筑西市商工会明野事務所 2階 住所:筑西市海老ヶ島1942-4 電話:0296-52-2511
受講料	無料
申込方法	下欄に必要事項をご記入の上8月20日(月)までにFAXにてご送信ください。(FAX:0296-57-4942)
お問合せ	筑西市商工会 TEL:0296-57-2124

## 【講師プロフィール】

社会保険労務士 大芦 道子 氏



つくば市商工会勤務を経て、社会保険労務士事務所を開設。労働保険や労務管理を中心に創業セミナーなども実施し、高い評価を得ている。

### 【内容】

今年度、国会に提出された働き方改革関連法案が、どうかかわってくるのか、従業員様の労務管理も含めたお話になります。今後の対応など会員様必見の内容です。

..... 切り取らずにFAXしてください .....

FAX:0296-57-4942 筑西市商工会 行 労務管理・働き方改革セミナー受講申込書

事業所名		TEL	
受講者氏名			

※ご記入いただきました情報は、当会からの各種連絡等のみ利用させていただきます。